

平成30年度健康づくり訪問指導事業について

1 目的

同一疾病で複数の医療機関を受診している被保険者等に対し、保健師等が訪問し、本人及びその家族に対して健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行い適正な受診の啓発を図ることで、効率的な受診を意識する機会とし、被保険者の健康保持増進に資することを目的とする。

2 事業内容

定義及び対象者の選定

(1) 定義：同一疾病で複数の医療機関に受診が3か月継続している者を重複受診者とい
い、1か月におけるレセプトが5枚以上、外来の通院日数が15日以上の者
を頻回受診者という。

(2) 対象者の選定：保健師等が重複受診者及び頻回受診者に係る直近3か月程度のレセ
プトにより、疾病と投薬内容、通院日数等を勘案して訪問指導が必要
な者を選定。

3 実施状況

各年度の実施状況

年度 区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
訪問対象者数	220名	220名	220名	200名
訪問実施者数	195名	197名	189名	166名
訪問未実施者数	25名	23名	31名	34名
対象レセプト	H29年11月～ H30年1月診療分	H28年11月～ H29年1月診療分	H27年11月～ H28年1月診療分	H26年11月～ H27年1月診療分

※訪問未実施者数は、訪問拒否や不在等により訪問できなかった人数

4 今後の計画

平成30年度は、直営(24名)と受託可能な市町村(117名)及び民間団体(54名)へ委託し実施した。令和元年度については、直営(25名)と受託可能な市町村(130名)及び民間団体(70名)で実施し、市町村及び民間団体に委託した事業効果等を検証して令和2年度以降の事業展開を検討する。

平成30年度健康づくり訪問指導事業の分析評価について

平成30年度に実施した標記事業について、以下のとおり、PDCAサイクルの4ステップを用いて分析評価を行った。

1 事業目的（PLAN）

同一疾病で複数の医療機関を受診している被保険者等に対し、保健師等が訪問し、本人及びその家族に対して健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行い適正な受診の啓発を図ることで、効率的な受診を意識する機会とし、被保険者の健康保持増進に資することを目的に、平成30年度健康づくり訪問指導事業を実施した。

2 事業概要（DO）

平成29年11月診療分から平成30年1月診療分までの3か月のレセプト情報を基に、実施要領に記載する重複・頻回受診者の要件を満たす対象者を全県から7,317名を抽出した。

これらのレセプト内容を確認したうえで、指導を要する220名の訪問対象者を選定し、市町村へ対象照会を行ったところ、除外された対象者がいたため追加で選定を実施し、今年度の最終的な選定数は231名となった。

全231名中、訪問拒否22名、入院1名、対象照会による除外13名の計36名について訪問ができなかったことから、実際の訪問実施者数は195名であった。

なお、過去3年間の訪問予定者数・実施者数の推移は下表のとおり。

年度 区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
訪問予定者数	220名	220名	220名
訪問実施者数	195名	197名	189名
対象レセプト	平成29年11月～ 平成30年1月診療分	平成28年11月～ 平成29年1月診療分	平成27年11月～ 平成28年1月診療分
訪問市町村数	25市町村	25市町村	25市町村

3 事業経過（DO）

訪問期間は、平成30年8月～平成30年11月

（やむを得ない事情により訪問が間に合わなかった一部については、12月に訪問を実施。）

訪問にあたり、アンケート形式の聞き取りと、次の事項について、2種類の冊子を用いて助言・指導を行った。

（1）適正受診に関する指導

112件（57.4%）に指導実施。

かかりつけ医の有無を確認し、かかりつけ医の役割や必要性等について、冊子「ずっと元気であるためのポイント」を活用するなどして説明した。

また、医師に対する「症状や他科受診状況の伝え方や心配なこと・気になることの相談の仕方」等を指導した。

（2）服薬管理やお薬手帳活用の指導

155件（79.5%）に指導実施。

薬の効能を理解しているか、服薬時間や服薬量を守っているか、飲み残しがないか等を把握した上で、必要な指導を行った。

また、薬剤師への相談の仕方（残薬等）やお薬手帳の活用・ジェネリック医薬品の利用についても指導した。

（3）運動や生活活動の指導

155件（79.5%）に指導実施。

日頃の運動や生活活動について把握した上で冊子「ずっと元気であるためのポイント」、「新健康講座Q&A」を活用しながら個々の状況に合わせて足腰の筋力を鍛える運動やストレッチ運動・転倒予防の運動等について、実技も取り入れながら指導した。

また、既に行っている運動については、継続を推奨すると共に散歩・外出・趣味等についても指導した。

（4）食生活に関する指導

144件（73.8%）に指導実施。

日頃の食事状況を把握した上で冊子「ずっと元気であるためのポイント」、「新健康講座Q&A」を活用して、高血圧症や糖尿病等の個々の疾患や食生活に合わせて減塩・栄養バランス・食事の量・低栄養防止等について指導した。

また、一人分の買い物の工夫や調理方法等についても指導した。

(5) 介護・福祉サービス利用方法の指導

47件（24.1％）に指導実施。

介護サービスや福祉サービスの内容や利用方法について指導するとともに、地域包括支援センターやケアマネージャー等への連絡方法等についても指導した。

また、市町村で行っている介護予防事業（運動教室等）や乗合タクシーを紹介するなど、他事業への橋渡しも行った。

(6) その他の指導

64件（32.8％）に指導実施。

予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌）、体重管理、ヒートショックの防止、認知症予防、健診（がん検診や他の健診）、水分摂取、風邪の予防、火気の取り扱い、事故防止、傾聴（病気に対する思い等）、後期高齢者医療（自己負担限度額）等多岐に及んだ。

4 検証（CHECK）

(1) 検証方法

訪問実施者195名について、訪問前のレセプトデータと訪問後3か月間のレセプトデータにより、効果を検証した。

訪問前レセプトデータ 平成29年11月～平成30年1月

訪問後レセプトデータ 平成30年11月～平成31年1月

(2) 成果について

平成30年度の訪問指導による成果は、次のとおりとなっており、例年の事業実績と比較し、今年度の特色を考察した。

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	
訪 問 実 施 数		189	197	195	
内 訳	重複受診者	4	1	1	
	指導後改善者	0	0	0	
	改善率	0%	0%	0%	
内 訳	頻回受診者	185	196	194	
	指導後改善者	131	135	138	
	改善率	70.8%	68.9%	71.1%	
医 科 の 効 果					
指導前の日数		6,502	6,565	6,479	<p>・訪問指導前後における全体の比較では、日数・件数・費用額すべてにおいて減少となったが、個別の対象者ごとに見ると、増加に転じたケースも見られた。訪問後の入院や新たな疾病の受診によるものと思われる。</p>
指導後の日数		4,600	4,084	4,523	
改善率		29.3%	37.8%	30.2%	
指導前の件数		2,274	2,302	2,384	
指導後の件数		1,896	1,602	1,970	
改善率		16.6%	30.4%	17.4%	
指導前の費用額		38,124,840	32,430,480	37,184,960	
指導後の費用額		39,170,980	36,063,910	35,413,750	
改善率		0%	0%	4.8%	

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	
調 剤 の 効 果				
指導前の件数	1,353	1,813	1,451	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導前後で件数・費用額ともに減少。お薬手帳の活用や適切な服薬管理の指導の成果であると考えられる。
指導後の件数	1,223	1,288	1,247	
改善率	9.6%	29.0%	14.1%	
指導前の費用額	17,857,670	14,391,990	15,437,630	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導前後における比較では、件数・費用額ともに減少したが、個別の対象者ごとに見ると、医科と同様に新たな疾病の受診等による処方薬の増加と思われる、増加に転じたケースも見られた。
指導後の費用額	13,814,070	11,731,240	14,222,960	
改善率	22.6%	18.5%	7.9%	
訪問市町村数	25	25	25	訪問指導の外部委託を行い、全市町村で実施した。

5 本事業の現状と展望について（ACTION）

（1）現状

対象者の選定は、広域連合が雇用する保健師2名が4か月間という期間を要して行っている。選定方法は、事務担当者が機械的に重複頻回受診者約7,300名を抽出し、そのうち市は84歳以下、町村は年齢制限無しで対象者約2,300名を再抽出し、対象者一覧を作成している。

対象者一覧の中から保健師2名が生活習慣病を中心に約330名を抽出し、そのレセプトを目視で、同一疾病での重複受診、調剤の重複処方、さらには世帯構成などを確認し、訪問による効果が上がりやすい被保険者を選定する方法を採っている。

平成30年度は、4月から7月までの間に、市町村や在宅保健師の会への訪問委託分、7月から8月までの間に、直営で9月以降に訪問を実施する分の対象者選定を行い、最終的には231名を選定した（拒否などにより訪問しなかった者を含む）。

現在の体制及び選定方法では、ひと月あたり50名程度の選定が限界であり、委託分の訪問開始時期である8月までに選定を終わらせる必要性を考慮すると、これ以上の選定を行うのは困難である。

（2）課題

現行の手作業による対象者の選定は、訪問の効果があがりやすいと思われる対象者を選定することができる反面、時間と手間がかかっている。

また、訪問後に保健師が電話にて健康状態を聞き取りしている事例もあるが、現状1人の対象者につき1回限りの訪問指導となっている。対象者の中には、継続的に指導を行うことが望ましい方もいると考えられるので、継続的なフォローの仕方を検討する必要がある。

（3）本事業の展望について

本事業については、頻回受診の改善等、一定の効果が認められるため、継続的に事業を行い、上記の課題を改善するような取り組みが望まれる。より効率的な対象者の抽出が可能となれば、より多くの被保険者に対して指導を行う、もしくは、継続的なフォローを行うことができるものと考えられる。

また、国が示している保健指導事業のメニューの中には、当広域連合において未実施のものもあるため、当広域連合における効果的かつ効率的な保健事業のあり方を検討し、市町村、民間団体、その他関係団体と連携しつつ、他の保健事業とのバランスを取りながら、本事業を推進していく必要がある。

平成30年度健康づくり訪問指導事業 効果分析表（市町村別）

市町村	訪問者数	訪問前3か月計 (H29.11～H30.1)						訪問後3か月計 (H30.11～H31.1)					
		医科			調剤			医科			調剤		
		日数	件数	医療費	件数	医療費	医療費 (医科+調剤)	日数	件数	医療費	件数	医療費	医療費 (医科+調剤)
秋田市	71	2,721	970	14,170,870	585	5,425,810	19,596,680	1,864	852	16,287,850	538	4,926,840	21,214,690
能代市	7	151	84	1,122,580	46	439,150	1,561,730	94	68	500,320	40	475,840	976,160
横手市	10	376	113	1,658,040	77	963,750	2,621,790	237	97	1,187,070	67	924,590	2,111,660
大館市	4	240	47	748,820	32	343,650	1,092,470	211	45	1,085,100	23	325,790	1,410,890
男鹿市	7	146	69	958,130	39	471,320	1,429,450	76	52	490,520	35	491,260	981,780
湯沢市	5	177	58	900,720	31	356,320	1,257,040	95	47	556,460	24	327,210	883,670
鹿角市	8	165	95	869,960	60	524,340	1,394,300	108	66	556,270	47	531,500	1,087,770
由利本荘市	11	352	107	1,269,190	71	839,630	2,108,820	304	89	2,114,370	67	884,660	2,999,030
潟上市	5	86	61	469,960	35	328,370	798,330	106	54	698,210	31	298,660	996,870
大仙市	9	352	124	1,838,010	81	993,960	2,831,970	230	102	1,761,510	62	647,410	2,408,920
北秋田市	6	176	61	1,196,030	46	404,610	1,600,640	107	48	457,360	36	356,390	813,750
にかほ市	7	254	72	889,570	39	366,510	1,256,080	172	58	1,738,920	36	389,140	2,128,060
仙北市	5	193	51	956,380	35	850,450	1,806,830	153	41	637,770	25	809,310	1,447,080
小坂町	2	44	24	190,310	20	212,090	402,400	15	12	104,310	10	135,380	239,690
上小阿仁村	1	61	15	202,870	8	58,090	260,960	15	13	52,030	9	39,060	91,090
藤里町	4	166	47	1,386,880	27	337,520	1,724,400	153	38	1,985,580	22	292,840	2,278,420
三種町	4	105	59	784,160	25	180,370	964,530	75	45	680,930	19	176,300	857,230
八峰町	3	52	34	269,710	20	325,340	595,050	30	25	142,300	17	357,140	499,440
五城目町	4	86	47	883,240	24	209,440	1,092,680	77	38	520,500	20	192,200	712,700
八郎潟町	4	98	53	1,407,380	33	299,520	1,706,900	54	38	511,260	27	275,930	787,190
井川町	2	25	20	189,470	10	58,310	247,780	16	15	112,980	9	79,420	192,400
大潟村	2	29	21	324,940	11	159,800	484,740	16	14	146,580	10	140,140	286,720
美郷町	8	233	105	1,649,160	69	845,580	2,494,740	151	79	1,182,660	52	761,570	1,944,230
羽後町	5	134	41	2,679,730	21	321,550	3,001,280	104	28	1,737,740	15	246,450	1,984,190
東成瀬村	1	57	6	168,850	6	122,150	291,000	60	6	165,150	6	137,930	303,080
合 計	195	6,479	2,384	37,184,960	1,451	15,437,630	52,622,590	4,523	1,970	35,413,750	1,247	14,222,960	49,636,710